

2023（令和5）年度 第3回 香美市人権尊重のまちづくり審議会
議事録

- 1.開催日時：令和6年2月19日（月） 13：00～16：00
- 2.開催場所：香美市立ふれあい交流センター 2階会議室
- 3.出席委員：10名
- 4.欠席委員：1名
- 5.説明員：竹崎澄人（総務課長）、中川英斉（防災対策課長）、萩野貴子（市民保険課長）、中山繁美（高齢介護課長）、植田佐智（ふれあい交流センター所長）、川淵美香（健康推進課親子すこやか班長）、岡崎宏司（福祉事務所社会福祉班長）、前田薫（教育振興課学校教育班長）、小松幸春（教育振興課幼保支援班長）、依光隆司（中央公民館長）、川村周作（少年育成センター副所長）、秋山貴史（生涯学習振興課社会教育係長兼人権教育係長）、吉村沙貴（定住推進課）、小松一雄（生涯学習振興課）

【1. 開会】

【2. 議事（1） 第2期人権教育及び啓発の推進に関する香美市行動計画（後期）の策定について】

（事務局）

資料1 「第2期人権教育及び啓発の推進に関する香美市行動計画（後期）」、
資料3 「後期行動計画素案＜資料修正箇所＞」の説明

（議長）

前回に出ました後期計画へのご意見について、今回はその部分を修正していただき、入れるところは入れてもらっている。特に法令のところは、失効しているものを整理しすぎると、同和問題のものは1つになってしまうということで、事務局としては現状と課題に入れるという工夫をしていただいたことと思う。また、P66の関係する団体において市社協の掲載についても、後期計画では踏み込まずに第3期で検討していくということでありましたが、皆様からは意見がございませんか。

(委員)

前回、年表の部分で同和問題に関する法令が少なく、同和問題が簡単に済まされているように見えることを意見として言わせていただいた。年表でみればこの通りであるが、今回はハードとソフトの両面で取り組まれたことが時系列を踏んで記載されていて納得のいく内容になったと思う。

(委員)

社協の話がありましたが、これは社協や外部組織が判断する話ではなく、理事会で判断する話である。理事会でもそのような検討をしたことはなく、この話は前回聞いたばかりでどれくらい検討ができるかわからないが、理事会にこの話を挙げたいと思う。その理事会でこういった意見が出るということが一番大事なところである。

(委員)

前回協議した内容がすべて綺麗に直っていたので、その他に意見はございません。

(議長)

それでは後期計画について、特にご意見として盛り込んでおきたいというところがないようですので、次の議事(2)「2023(令和5)年度人権関係施策の取組状況」の審議に移りたいと思う。

【2. 議事(2) 2023(令和5)年度人権関係施策の取組状況について】

(議長)

まず審議の進め方について、人権課題ごとに区切って行っていきたいと思う。委員の皆様には事前に資料を送付してあるので、説明される担当課の方は重点的な取組や補足があればご説明をいただきたいと思う。1つの課題の説明が終わりましたら、課題ごとに委員の皆様からご意見をいただきたいと思う。

(各担当課)

資料2 「2023(令和5)年度人権関係施策の取組状況(人権課題1 同和問題)」の報告

(議長)

ありがとうございます。同和問題についての補足説明としてP.2、P.3の部

分を担当課から報告を受けたところである。説明を受けて、この同和問題に関するご意見はございませんか。

(各委員)

質問、意見はなし。

(議長)

令和5年度の報告というところで、コロナの影響が残りながら同和問題に関する人権施策についてこのようなことを担当課では行ったということである。ご意見がないようですので、次に女性の人権課題についての報告に移りたいと思う。

(各担当課)

資料2 「2023(令和5)年度人権関係施策の取組状況(人権課題2 女性)」の報告

(議長)

ありがとうございました。女性の人権課題に関する現状や課題、取組について聞きたいことはございませんか。女性の人権課題と次にご説明いただく子どもの人権課題は重要な国の施策にもなってきている。これは取組の報告であるため、令和6年度にはこのような取組をしてはどうかといったご意見も含めて、何かございませんか。

(各委員)

質問、意見はなし。

(議長)

ご質問やご意見がないということで、それでは続いて子どもの人権課題に移りたいと思う。

(各担当課)

資料2 「2023(令和5)年度人権関係施策の取組状況(人権課題3 子ども)」の報告

(議長)

ありがとうございました。女性の人権と同様に子どもの人権についても香美市では力を入れて取り組んでいると思うが、これにつきまして、ご意見やご質問はございませんか。特に学校教育について何かございませんか。

(委員)

色々な施策を行っていただくことで、子どもたちを見守る体制が出来上がってきているため、引き続き色々なところでご支援をいただけたらと思う。また、子どもたちの家庭状況が複雑なところもあるため、そこに対する支援等をしていただければありがたいと思う。

1つだけ、公民館では放課後の取組を行っていただいているが、学校の学童に預けるのが経済的に厳しいという家庭も見受けられており、そのあたりに対する支援を、学校としてはどのようにしていけばいいか考えているところでもある。そのため、色々な形をケースバイケースでご支援いただければと思う。

(議長)

ありがとうございます。私の方から質問として、香美市には外国人のお子さんはいらっしゃると思うが、そういう方に対する取組は何かあるのでしょうか。

(教育振興課)

外国人の児童や生徒さんについては、言葉が全く話せない場合には県教育委員会から新しい講師や対応できる方が配置されることもある。現在のところ正式には香美市には配置されていないが、状況に応じてそのような手立てを講じることになる。

(議長)

ありがとうございます。子どもの人権課題についてはよろしいでしょうか。

(議長)

それでは、次に高齢者の人権課題に移りたいと思う。

(各担当課)

資料2「2023(令和5)年度人権関係施策の取組状況(人権課題4 高齢者)」の報告

(議長)

ありがとうございます。高齢者の人権課題について報告を受けたところですが、これに関して気になることはございませんでしょうか。今までの報告の中でも、人権課題から少しずつ幅広い活動に香美市の方では移行してきている形で、今までここで扱っている通りに11の人権課題と12.その他の人権課題となっているが、子どもや高齢者、女性などは幅広い意味の人権として取り組んでいるところである。高齢者についてはどうでしょうか。

(委員)

個人情報もあるため社協自体が事業を PR するのではなく、縁の下の力持ちとして事業を展開していきたいと思う。特に、介護予防や認知症対策については、香美市からのご指導も得ながら、保健師や専門家もいるため、そういった中で事業を展開していきたいと思っている。

具体的には権利擁護事業の現状と課題にある「日常生活自立支援事業の紹介」というのは社協が実施しているが、どこの団体が実施しているのか、どのような事業なのか皆さんにはあまり知られていない。昔はなかった事業であるが、障がいのある方の金銭管理の支援などを行っており、評価の高い事業である。社協の事業についての PR が不足していると思われるが、社協だよりを年4回全戸配布しており、予算もかけているので、興味のある方はそれを見ていただけたらと思う。

(議長)

ありがとうございました。社協さんでも色々な取組をされているということである。また、あったかふれあいセンターの事業についても、各フロアの会議を あったかふれあいセンターを中核として場を確保していきたいという動きが出てきていると聞いている。この活動についても人権について幅広く、色々な意味で各課を跨いでいるような形になってきていると思う。

(議長)

それでは、次に障がい者の人権課題に移りたいと思う。

(各担当課)

資料2 「2023(令和5)年度人権関係施策の取組状況(人権課題5 障がい者)」の報告

(議長)

ありがとうございました。障がい者の人権課題について担当課からご説明いただきました。障がい者の人権課題について、何かございませんか。

(委員)

権利擁護の関係でお伺いしたいのですが、成年後見の受け手側、受任者について香美市内で確保が困難になっているということで、社協でも減っており、現在は6人の方で法人後見を引き受けている。今後、受け手の拡大について、市ではどのように考えているのか。

(福祉事務所)

受け手が少ないことは今までも課題となっていたが、中核機関で成年後見制度利用促進検討会を開くようにしており、その中で話をしていきたいと思っている。一方で、香美市内だけというのは難しいと思うため、市外の方も含めて検討していきたいと思う。

(議長)

成年後見の利用促進についてなかなか進んでいないというところで、社会福祉士さんや法律関係の方々をお願いすることや社会福祉法人の中でもできることはあると思うが、その方々も本業が忙しいこともあり、そこに踏み込むことができていないと思われる。また、体制についても、この会以外でも体制作りが進められるということで、権利擁護については取組を強化していただけるという風に思っている。

他に障がい者の人権課題について、ご意見はございませんか。

(各委員)

質問、意見はなし。

(議長)

それでは、次に感染症について、この人権課題は今までは「HIV感染者等」という名称にしていたが、コロナもあったことやHIVに限定しない意味も含めて、「感染症」に名称を改めたものである。この人権課題についても、担当課から説明をお願いしたいと思う。

(各担当課)

資料2「2023(令和5)年度人権関係施策の取組状況(人権課題6 感染症)」の報告

(議長)

ありがとうございました。HIV、ハンセン病、コロナ、また新しいものが出てくるかもしれないが、それらを「感染症」として人権課題で扱うことになってくる。また、令和5年度においては香美市の中で感染症に係る人権問題は出ていないということであった。

この人権課題について、ご質問はございませんか。

(各委員)

質問、意見はなし。

(議長)

それでは、次に P.19 からの外国人の人権課題について、説明をお願いしたいと思う。

(各担当課)

資料2「2023(令和5)年度人権関係施策の取組状況(人権課題7 外国人)」の報告

(議長)

ありがとうございます。外国人の人権課題について、ご質問やご意見はございませんか。

(委員)

外国人の方は香美市にどれくらいいるのか。工科大学の方は香美市の広報で拝見しているが、幼稚園や小学校、中学校ではどれくらいなのか。

(教育振興課)

児童・生徒について、小学生は4, 5人程度いらっしゃると思う。中学生は私の方で把握できていないが、数名程度かと思う。就学前については2人程度になっている。

(委員)

学校の方ではコロナの関係や GIGA 構想で Google Meet を使う機会が多くなり、近年は海外との交流がしやすくなっている。本校でも韓国やオーストラリアとの交流ができるようになってきたと感じている。

(議長)

外国人の方々との交流、また就労についても農業の分野で外国人の方が入ってきているところで、その方々への人権について、色々な問題があって就労場所からいなくなるということも全国ニュースでは聞いている。委員の話にもあったような活動も含めて「意識の国際化」を高揚していくということがある。香美市では工科大学もある関係で、昔から外国人の方が比較的多い地域とっておき、そのあたりも含めて交流して共生社会に向けて取り組んでいただけたらと思う。

他にご意見はございませんか。

(委員)

もし把握しているようであれば、外国人の方で夜間中学を利用している方は

どれくらいいるのか。

(教育振興課)

申し訳ございません。把握はできておりません。

(議長)

夜間中学はどこが担当課になるのか。

(生涯学習振興課)

県人教から夜間中学について情報は入ってくる。

(議長)

具体的に香美市において担当は決まっていないということか。

(生涯学習振興課)

この県人教は支援団体であって主催者ではない。その中の情報ではっきりした数字ではないが、外国籍の生徒が数人いるということであった。元々は日本人のために設置したものであり、1期生と2期生にはいたが、3期生以降は減ってきており、その空いた枠に外国籍の方が入っているということであった。一方で、外国籍の方は日本語が使えないため、受ける側も教える側も苦勞しているようである。外国人の人権課題については、このような言葉の壁を越えていく施策も必要になってくると感じている。

(議長)

外国の方に対する色々な課題について、言葉の壁を超える施策も必要という話もありましたが、これを機会に外国人の人権課題を含めた支援といったことを、香美市としてしっかり取り組んでいくということをお願いしたいと思う。

(議長)

それでは、次にP.21からの犯罪被害者等の人権課題について、説明をお願いしたいと思う。

(各担当課)

資料2 「2023(令和5)年度人権関係施策の取組状況(人権課題8 犯罪被害者等)」の報告

(議長)

ありがとうございました。犯罪被害者等の人権課題について説明を受けましたが、じんけんサークル「まごころ」は全部の人権課題にも出てきているところで、改めてどのような組織なのか教えていただきたい。

(生涯学習振興課)

サークルという名前が付いているが、人権について学習する会ということで募集自体も鏡野中学校と山田高校の生徒さんに募集をかけて、あとはふれあい交流センターを通じて広く募集している。実際に参加していただいている方は、鏡野中学校や山田高校の生徒、先生方、宝町集会所の運営審議委員の方も含めて一緒に学習している状況である。

(議長)

主催者はどなたになるのか。

(生涯学習振興課)

主催は生涯学習振興課になる。

(議長)

専任の方がいるのか。

(生涯学習振興課)

専任ではなく担当がいる状態である。

(議長)

それでは、犯罪被害者等のテーマで行う場合はどのように講師を呼んでいるのか。

(生涯学習振興課)

犯罪被害者等のテーマについては、今年度は予定が合わず、来年度実施することになっている。今回の場合は南国警察署に相談をして、被害者の会があることを教えていただいたため、来年度はこの被害者の会の方にご相談して、ご講話いただくことを考えている。

(議長)

生涯学習振興課がそれぞれの課題について講師の募集をかけており、その学習会には一般の方も参加できるということであるが、具体的にどのように学習会への参加を募集しているのか。広報に掲載されているのか。

(生涯学習振興課)

広報には掲載していない。学校についてはチラシを配布しているが、ふれあい交流センターについては把握できていないため、補足説明をお願いしたい。

(ふれあい交流センター)

ふれあい交流センターではセンターだよりを発行しているが、配布先は宝町地区などに限定されているため、他の地区には周知できていない。またチラシに

ついてもセンターに掲示しているが、センターを訪れる方しか目に触れる機会がない。

(生涯学習振興課)

コロナ禍もあって広く募集をかけられなかったことや、宝町集会所で行っている関係で多くても40人程度しか実施できないといったことがある。そのため、今のところは広く募集ができていない状況である。

(議長)

全ての人権課題に出てくることからどういうサークルか知りたいという思いもあって質問させていただいた。香美市として色々な人権課題を取り扱って学習し、課題解決に向けて取り組んでいく会ということであれば、もう少し違うものも考えてみてもいいのかなと思う。

他にご意見はございませんか。

(委員)

こうち被害者支援センターに負担金を支出したとあるが、このことについて具体的に説明をお願いしたい。

(ふれあい交流センター)

担当の総務課が所用で先に帰られたためお答えが難しいが、この事業は香美市だけで進めることが難しいと思われることから、こうち被害者支援センターに補助金を出して活動していただいているものと思われる。

(委員)

香美市が会員か何かになっているのか。

(生涯学習振興課)

総務課が把握しているため、お答えができません。申し訳ございません。

(議長)

総務課長が別の会議があるために途中でお帰りになられたという事情がある。これについては何かの機会にお答えいただければと思う。また、じんけんサークル「まごころ」についても幅広い活動をしているということで、どういう団体でどういう活動をしているのかがわかるようになって欲しいし、参加しやすい形になればいいと思う。

(議長)

それでは、次にインターネットによる人権侵害について説明をお願いしたい

と思う。

(各担当課)

資料2 「2023(令和5)年度人権関係施策の取組状況(人権課題9 インターネットによる人権侵害)」の報告

(議長)

ありがとうございました。インターネットによる人権侵害について、小中学校での教育が大事になってくると思われるが、先生方からご意見はございませんか。

(委員)

ネットを使った学習を進めているなかで、情報モラル教育はしっかり進めていかないといけない。ここに書かれているように「学びをつなぐ学校づくり研究会(情報教育)」についても活動状況を見たりしているが、熱心に情報共有がされていると感じている。今後ますますこの分野については、細心の注意を払っていきながら上手く付き合っていける子どもたちを育てるとともに、保護者も一緒になって、行政の会やネット宣言を活用するということを進めていただければと思う。

(委員)

小学校でも同じような部分で、特にネット宣言については家庭内でのルールは段々と作られてきているが、それが守られているかと言われたら、わからない、守られていないと答える保護者が4割くらいいるのが現状である。そのため、ネット宣言の啓発というところで学校の方でも働きかけていきたいと現在考えている。

(議長)

インターネットは誰でも必要であるが、どういう被害にあうのかわからない部分もある。人権という意味でも重要であると思うため、教育も含めたものを作っていくということをお願いしたいと思う。

(議長)

それでは、次に災害と人権について説明をお願いしたいと思う。

(各担当課)

資料2 「2023(令和5)年度人権関係施策の取組状況(人権課題10 災害と人権)」の報告

(議長)

ありがとうございました。災害と人権につきましては、能登半島の災害が起きて色々な問題が起きているところである。災害が起きた時にいかに人権が守られていくか。比較的安全と言われている香美市ではあるが、受け入れにあたってどのような役割を果たしていくのか。広域避難の受け入れの場合には高知市から来るという報告を受けたが、例えばこのふれあい交流センターでは何人受け入れられるのか具体的な数字を示さなければ、突然受け入れるということも難しいと思う。今までの想定や訓練とは違う、実践的なこともしっかりとした取組を進めていただければと思う。また、二次災害として人権の問題が絡んできている。昔と今では人権の感覚も異なるため、しっかり取り組んでいただけたらと思う。

他にご意見がないようでしたら、次に性的指向・性自認・性表現ということで、ここの名称も新たに「性表現」という言葉を追加していることをご承知いただきたい。それでは、説明をお願いしたいと思う。

(各担当課)

資料2 「2023(令和5)年度人権関係施策の取組状況(人権課題Ⅱ 性的指向・性自認・性表現)」の報告

(議長)

ありがとうございました。学校教育における支援体制づくりについて、中学校の話もできましたので、ぜひ委員からお願いしたいと思う。

(委員)

本校では、制服自体をブレザーに変えたほか、ズボンやポロシャツを導入し、子どもたちが選びやすい環境を作っている。これらの取組は現在の中学1年生から始めたものになる。その他にも山村留学といった県外の子どもたちを受け入れる取組も行っており、多様性を認めていける学校にしていきたいと考えている。

(議長)

香美市として色々な取組をしていくということで、性の多様性を認め合うことができればと思う。このパートナーシップ制度については、令和8年度ということを進めていくことを考えているのか。

(ふれあい交流センター)

来年度から準備を進めていきたいと考えており、順調に進めば令和6年度に制度を創設することができる。何か手間取るようなことがあれば、令和7年度になるかもしれないが、目標としては令和6年度中を目指している。

(議長)

これはどこが認めることになるのか。

(ふれあい交流センター)

各課との協議をすることになるが、この制度を創設し、パートナーシップに登録されると、婚姻しているご夫婦と同じようなサービスを受けることができるというのがメインである。このサービスについては、公共的なものが主なものになると思われるため、各課でどのようなサービスが提供できるか協議が必要である。また、病院や介護施設における個人情報の開示についても、家族ではないことを理由に断られるようなこともあるため、外部に向けた交渉も必要になってくる。

この制度は近隣の香南市、南国市、高知市ですでに始めている。そこに香美市も加わり、広域的にサービスを受けられるようにしていきたいと考えている。

(議長)

近隣の市町村にはこの制度があるということか。

(ふれあい交流センター)

その通りである。安芸市でも始まっている。

(議長)

他にご質問はございませんか。

(議長)

ないようでしたら、次にその他の人権課題について説明をお願いしたいと思います。

(各担当課)

資料2 「2023(令和5)年度人権関係施策の取組状況(人権課題12 其他人権課題)」の報告

(議長)

ありがとうございます。それでは、その他の人権課題についてご意見はございませんか。

(委員)

生活保護事務における人権課題というのは具体的にどのようなものか。保護

率について、2022年は高知県内11市の中で1番低くなっており、2023年は香南市に次いで低くなっている。全体的には保護率が低い中で、香美市の生活保護行政、生活困窮者に対する施策で問題点があるのかないのか、福祉事務所の見解をお伺いしたい。

(福祉事務所)

生活保護制度について、生活困窮者自立支援制度と社協が行っている自立生活支援事業で連携しながら進めているが、生活保護に繋いでも制度的に対象にならない困窮者が生まれることが多くなっている。そこに対して、どういう風にやっていくかは私たちの方でも課題として認識している。今後についても、社会福祉協議会が行っている自立生活支援制度等と連携しながら進めていきたいと考えている。

(委員)

生活保護はお金を持っているが、自立支援事業はお金を持っていない。その点で、ノウハウをもってやらなければいけないと思う。福祉事務所のお話にもありましたが、情報共有についても担当だけでなく、組織としての情報共有が必要になってくると思う。そのあたりよろしくお伺いしたいと思う。

(議長)

その他の人権課題については、今ありましたように制度の狭間にあるようなこともあり、どこでどのように救済していくか、どこが担当か難しい部分があるかもしれない。そのあたりを乗り越えるための連携が必要というご意見でありましたので、個人情報の問題も絡んでくるが何とか課題を克服できるようになればと思う。

他にご意見はございませんか。

(議長)

それでは続いて、あらゆる場を通じた人権教育・啓発の推進について説明をお願いしたいと思います。

(各担当課)

資料2「2023(令和5)年度人権関係施策の取組状況(あらゆる場を通じた人権教育・啓発の推進)」の報告

(議長)

ありがとうございます。あらゆる場を通じた人権教育・啓発の推進につい

て、何かご質問はございませんか。

それでは私の方から質問したいのですが、この保育の取組はどの方々に向けて行われているのでしょうか。

(教育振興課)

日頃の保育の中で、ある園児がみんなのためにやったことや上手くできたこと、あるいは相手を尊重して思いやることができたといった時に、先生がそのことをみんなで褒めることからスタートして、認め合うという保育を全保育園で取り組んでいる。そのように人権意識の基礎となる部分に取り組んでいるところである。

(議長)

いい取組だと思う。

(議長)

他になれば、続いて人権に係る特定職業従事者に対する研修の推進についてご説明をお願いしたいと思う。

(各担当課)

資料2「2023(令和5)年度人権関係施策の取組状況(人権に係る特定職業従事者に対する研修の推進)」の報告

(議長)

ありがとうございます。義務付けられている状況もあり、市職員さんや医療福祉も含めて、研修という形で取り組まれているほか、就学前から継続して色々な取組を継続していかなければいけないと思う。特に香美市にはその点をしっかりとお願いしたいと思う。

この部分について、皆さんからご意見はございませんか。

(委員)

これで取組状況の報告が最後ということで、元に戻ってしまうが1つだけ高齢介護課の方にお伺いしたいことがある。認知症基本法が令和6年に施行されたということで、内容について詳細まではわかっていないが、認知症への理解を深める教育ということが掲げられていたと認識している。その教育の方法も含め、この新しく作られた認知症基本法に対する高齢介護課の取組をお聞かせ願えたらと思う。

(高齢介護課)

認知症基本法が今年 1 月に施行されたということで、高齢介護課としては P.13 でも説明させていただいたが、独居の高齢者、また認知症の方も徐々に増えてきていることから、認知症総合支援事業ということで周りからの支援や理解を深める取組を通して、人権尊重に向けて力を入れていきたいと考えている。

認知症総合支援事業については、香美市社会福祉協議会にも委託しており、認知症予防教室や認知症サポーター養成講座を行っていただいている。この認知症サポーター養成講座において、正しい知識と理解をもっていただき、地域の認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けをするようなサポーターを養成している。今後はこのサポーター数を増やしていきたいと考えている。

高齢者の見守りについても社会福祉協議会と協働しており、その他にも 14 事業所程度、高齢者の見守りに協力していただいている。

そのように地域の方と一緒に見守りをしながら、認知症予防や理解を深める啓発活動をしていきたいと考えている。

(委員)

小学生や子どもたちに対しては、どのような方法で認知症の理解を深めることを考えているのか。時々、高齢者の方が行方不明になったため探しているという情報が南国警察署から入ってくるが、そのような方を見つけやすいのは子どもたちだと思う。そのため、子どもたちに対してどういう方法で知識と理解を教授することを考えているのか。

また、社協さんも色々な活動をされているため、委託される場合はどのような形でご提示することを考えているのか。

(高齢介護課)

以前は学校でも認知症サポーター養成講座を実施していた。一方で総合学習の時間が限られていることもある。もし学校から認知症に関する学習の希望があれば、市職員や社会福祉協議会さんからサポーターを派遣することは可能であるため、授業の一環として講座を実施することで、理解を深めていただければと考えている。

(委員)

社協としては介護予防と認知症対策を連携してやっていくということで、社協だよりも事業を細かく記載しているので、何をしているかということについては、それでご確認いただければと思う。また、事業の実施にあたっては、高

齢介護課というプロがいるため、その指導を受けながらやっているところである。

(委員)

学校でのサポーター養成という話があったが、学校に相談を持ち掛けたりすると、学校現場は忙しいためそのような余裕がないと言われる。余裕がないと言われるところにどのようなアプローチをして、知識と理解を深めるのか教えていただきたい。

(高齢介護課)

学校の方も授業の関係があると思う。先程お配りさせていただいたガイドブックの概要版を作成しており、4月あるいは5月に広報と一緒に配布することを考えている。この中には認知症の症状などがわかりやすく書いてある。これを自分のおじいちゃんやおばあちゃんなど家族と一緒に学んでいただくことで、認知症のことを共有していただければと思う。

(委員)

大栃地区は高齢者が多いということで、過去に本校でも認知症に関する学習講座を行っていただいた記憶がある。子どもたちにはそれで理解を深めてもらったと思う。

また、認知症ではないが高齢者理解ということ言えば、昨年か一昨年には、近くの福祉施設などと連携し、オンラインで繋いで施設内の様子を見させていただくことを行った。

現在やっているのは、地域の方に手を挙げていただいて、学校に来ていただき交流を図ることを行っており、3月にも予定している。そのように中学校であれば、例えば3年に1回のような隔年で取り組むことは可能であると思う。

(委員)

その地域というのは支所が関係していたりするのか。

(委員)

地域の方の発案で学校に声がかかってきた取組であり、そこで一緒に行くということになった。

(委員)

中身によっては社協も協力できることはあると思う。支所も香北、物部にあるので相談していただければと思う。

(委員)

社協さんの事業費も使わせていただきながら、行わせていただきたいと思う。
(議長)

今まである行政の仕組みを縦系に、市民の動きを横系にして、その中核をあったかふれあいセンターを使わせていただくようなことを高齢者の事業では考えているが、そこにみんなが集う形でやってみてはどうかという制度を構築する話も出てきているようである。

また、サービスや人権感覚を養う機会が山田、香北、物部で地域差がないように行政としてしっかりやっていただきたいと思う。

それでは、まだご質問はあるかもしれないが次の機会にお願いしたいと思う。

【3. その他】

【4. 閉会】

以上